

内閣府ひきこもり調査の検討 —調査法、ひきこもり票の検討、社会的関係、不登校経験率—

井 出 草 平

要旨

ひきこもりとは、若者が就学、就労、家庭外でのコミュニケーションなどの社会参加から撤退し、主に自宅に留まり続ける現象のことを指す。本稿では、2010 年に内閣府が行った「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」から主に 4 点の検討を行う。

第 1 にデータ・クリーニングを行い集計の問題を検討する。検討の結果、内閣府報告書でひきこもり群とされた者の中に就労者がいることを明らかにした。

第 2 に本調査がひきこもりの調査として信頼できるかを検討した。他のひきこもりの実態調査の男性率、不登校経験率(小学校・中学校)の 95%信頼区間を比較したところ統計的に優位な差は認められなかった。よって本調査と現在までの研究で対象となっていたひきこりが異なるという仮説を支持する結果は出ず、本調査をひきこもりの調査として使用することに問題はないということが判明した。

第 3 にひきこもりだと思われる者の社会性について検討した。ひきこもりの通信手段を確認したところ、携帯電話・メール等いずれの手段も使っていない者が 5 名のみであり、社会的関係が残存している層が回答している可能性が判明した。その理由はこの調査方法が本人回答であるため重度の者は回答を忌避し、社交性が残存した層が回答したためだと推測できる。

第 4 に本調査の不登校経験率が他の実態調査と比べて低いかを検討した。本調査は小学校と中学校の不登校経験のみが調査されており、高校以後の不登校経験が調査されていない。そこで、高校以降の不登校経験を中退経験から推定し、他の実態調査と比較した。統計的に優位な差は認められず、高校以降の不登校経験率についても他の実態調査の結果より低いという仮説は支持されなかった。

キーワード：ひきこもり、不登校、調査法

問題の設定

ひきこもりとは、若者が就学、就労、家庭外でのコミュニケーションなどの社会参加から撤退し、主に自宅に留まり続ける現象のことを指す。本稿の目的は 2010 年に内閣府を中心に行われた「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」(以下では内閣府ひきこもり調査)の調査法とひきこもり票の検討、社会的関係および不登校経験率の推定を試みることにある。

この調査は内閣府および政府の定義による「若者」(15～39 歳)5000 人を対象としており、全国にひきこもり状態の若者は 69.6 万人存在する(対象年齢人口の 1.79%)と発表された。それ

以降、大規模な調査が行われていないことなどもあり、現在のひきこもり研究、政策ではこの調査結果が必ずといってよいほど引用される。研究・政策・支援などでの重要な基礎資料として使用されているのだ。

内閣府ひきこもり調査は東京都によって行われた「若者の自立意識に関する調査」(東京都2008)(以下では東京都ひきこもり調査)を元に項目がいくつか変更された調査票を用いて行われている。

内閣府ひきこもり調査は2010年の結果公開時にはウェブ上にて調査票・単純集計・報告書が公表されるにとどまっていたが、その後SSJデータアーカイブに寄託され、データを直接分析することが可能になっている。

本稿で主に検討するのは次の4点である。第1にひきこもり群の再検討をする。内閣府の報告書では外出頻度が低いことを主な基準としてひきこもりが定義されている。報告書ではこの基準によって抽出されたグループを「ひきこもり群」として呼称している。しかし、このひきこもり群の中に就労者が含まれており、内閣府の報告書をそのまま受け入れることは難しい。ひきこもり群に就労者が含まれる結果がなぜ起こったかを調査票や調査方法から検討する。

第2に内閣府ひきこもり調査までに行われた実態調査である厚生労働省(2003)、埼玉県(2002)、大分県(2004)と結果を比較する。内閣府ひきこもり調査のみが外出基準でひきこもりを計測しているため、他の調査と違うグループをひきこもりとしていないか確かめるためである。ここで比較するのは、ひきこもりに特徴的だとされる、不登校経験率、性別比の2つである。

第3にひきこもりの社会的関係の状態を調べるために、ふだん使う通信手段の項目の検討を行う。内閣府ひきこもり調査に回答したひきこもりは、社会と隔絶された者か、多少なりとも社会と接点をもっている者か、といった点を検討する。

第4にひきこもりの不登校経験率を検討する。2000年代初頭に行われたひきこもりの実態調査(厚生労働省2003; 埼玉県健康福祉部2002)では、ひきこもり状態になった者の不登校経験率は約6~7割と報告されており、両者には密接なつながりが指摘されていた(井出2007; 斎藤1998; 稲村博1993)。しかし、内閣府ひきこもり調査では24%とそれまでの調査と比べて低い値が報告されている。その理由は、既存の実態調査での不登校は小学校から大学までの不登校経験率であるのに対して、内閣府ひきこもり調査では小学校・中学校に限定されたものであるからだ。

内閣府ひきこもり調査の責任者である高塚は次のように述べている。

これまで、学校に行かないという状態が、ひきこもり状態に重なる現象であるということから、両者を同一のカテゴリーとしてとらえる見方が強く、不登校の延長線上にひきこもりが存在するという見方が強かった。特にひきこもりがとりざたされた最初の頃は、不登校を見てきた精神科の医師であるとか支援者たちからもそのような見解が繰り返し発信されてきた。

だが、実態を調べていくと、不登校からひきこもりになっていったケースというのはそれほど多くはない。(中略)過去に不登校を経験したことがあるというものもそれ以外にい

るのだが、それを合わせても全体の 4 分の 1 程度であった。(高塚 2011b:180-1)

高塚は他の論文(2008a, 2008b, 2011a)でも不登校とひきこもりに関連性が低いことを述べているため、彼の一貫した主張なのであろう。内閣府ひきこもり調査の結果を解釈する際には、不登校が小学校と中学校に限定されているということを踏まえる必要がある。しかし、調査における子細な定義の差によって生まれる数値は一人歩きをすることもある。高塚の報告を受けて研究論文では不登校との関連性が疑われる記述が散見されるようになっているのだ。例えば村澤(2013)では以下のような記述がある。

厚生労働省(2003)の調査においては、ひきこもり状態にある若者の 61.4%が過去に不登校を経験していることが確認されている。(中略)内閣府(2010)による調査ではひきこもり群の若者において「不登校を経験した」と答えた者の割合は 23.7%(一般群 5.4%)であった。(中略)不登校を経験した者の割合にはばらつきがあり、近年の調査ではひきこもり状態との関連性はそれほど高くはないように思われる。(村澤 2013: 82)

そこで、本論文の後半では高校以降の不登校に関しても不十分ながらも推定を試みる。ただ、調査で直接、高校以降の不登校についての設問がある訳ではないため、他の設問を利用した推定となる。そういった制限の中で行う作業だが、推定された新しい不登校経験率が他の実態調査と統計的に有意な差があるか、つまり内閣府ひきこもり調査は他の調査に比べて低い不登校経験率を出しているかを検討したい。

調査方法

本節では、内閣府ひきこもり調査の調査方法について検討する。

内閣府ひきこもり調査は、全国の市区町村に居住する満 15 歳から満 39 歳の者を対象にして実施された。サンプルサイズは 5000、実施期間は平成 22 年 2 月 18 日～2 月 28 日、調査員による訪問留置・訪問回収を行っている。有効回答数は 3287 (65.7%) であった。サンプリング方法は、層化二段無作為抽出法であり、全国 200 市町村から 200 地点を抽出している。

調査回答者は本人である。内閣府の意図はひきこもりの発現率を明らかにすることであった。しかし、この調査の目的を発現率とした場合には、本人回答は最善の方法ではない。なぜなら、ひきこもりは社会的関係からの退却・回避現象であり、斎藤(1998)が述べるように、家族以外の他者とコミュニケーションをとらない、もしくは、そういった場面を回避する傾向があるからである。

調査対象の特性を考慮すると、ひきこもり状態にある若者は調査に協力しない傾向があると考えられる。例えば、家から外出せず、自室に籠もって社会との接点をなくしている者であれば、訪問を行った調査員に調査票を渡すことは困難であろう。調査に回答するというのも社会的行為の一つである。社会とのつながりを避ける傾向があるひきこもり状態の若者は、調査へ

の回答も回避する傾向にあると考えられる。

調査への回答が回避される傾向があればサンプリング・バイアスが生ずる。未回収票はランダムに発生するのではなく、調査の主対象であるひきこもり状態によって引き起こされる。ひきこもりではあっても、社会との接点を断続的に持っているケースでは回収ができるだろうが、社会から隔絶されている社会的機能が低下しているケースでは回収が困難となる。ひきこもりの理念型に近ければ近いほど、票の回収が困難になるという傾向があると予測できる。

では、どのような設計であれば、サンプリング・バイアスが生じなかったのであろうか。それは、ひきこもりの推定を最初に行った厚生労働省の研究（三宅ら 2002; 三宅ら 2004; 小山ら 2006）と同じように世帯調査だと考えられる。つまり、調査対象となった世帯の誰かに、家族の誰かがひきこもり状態になっていないか聞くという設計である。世帯調査であれば、ひきこもりがより重度に、社会的行為の回避が強くなればなるほど未回収票が多くなるという傾向は回避されると考えられるからだ。

一方で、内閣府ひきこもり調査は、本人が回答をしているという点ではユニークな調査である。本人でないと答えられない意識項目や回顧項目が内閣府ひきこもり調査には盛り込まれており、さまざまな示唆がある。

政策的には予算の確保が重要項目であり、そのためには発現率を明らかにすることが必要であったのであろう。しかし内閣府ひきこもり調査にはサンプリング・バイアスもあることが予測され、かつ、発現率については小山ら(2006)などの疫学調査が既に行われており内閣府ひきこもり調査の結果を積極的に利用する必要はない。それよりも本人回答であることを活かした分析を通して、ひきこもり現象を明らかにしていくことが、この調査の正しい使い道ではないかと考えられる。

内閣府によるひきこもり群の定義

次に検討するのは、内閣府によるひきこもりの定義である。調査票の間 20「ふだんどのくらい外出しますか」という設問によってひきこもりが抽出されている。間 20 には次のような選択肢がある。

間 20 ふだんどのくらい外出しますか。(○はひとつだけ)

1. 仕事や学校で平日は毎日外出する
2. 仕事や学校で週に 3～4 日外出する
3. 遊び等で頻繁に外出する
4. 人づきあいのためにときどき外出する
5. ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する
6. ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける
7. 自室からは出るが、家からは出ない
8. 自室からほとんど出ない

内閣府ひきこもり調査では、この中で 5～8 を選んだ者をひきこもりだと判定している。ただし、いくつかの除外基準が設定されているため、報告書からそのまま引用する。

「問 22 現在の状態となつてどのくらい経ちますか。」について、6 ヶ月以上と回答した者」に限定をし、「問 23 現在の状態になったきっかけは何ですか。」で、①「病気(病名:)」を選択し、病名に統合失調症又は身体的な病気を記入した者、②「妊娠した」を選択した者、③「その他 ()」を選択し、() に自宅で仕事をしている旨や出産・育児をしている旨を記入した者、「問 18 ふだんご自宅にいるときによくしていることすべてに○をつけてください。」で、「家事・育児をする」と回答した者を除外している。(内閣府 2010: 9)

その他を選び自由記述をした回答は、SSJ データアーカイブから提供されたデータには記載されていない。具体的な病名やその他の選択肢は確認できないため、二次分析において、この除外基準を再現することはできない。

内閣府ひきこもり調査がそれまでの調査や研究と大きく異なるのは、ひきこもりの基準を「外出頻度」にしていることである。斎藤(1998)はひきこもりを「20 代後半までに問題化し、6 ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加をしない状態が持続」としており、社会参加とは「ほぼ対人関係全般を指すものと理解して差し支えありません。家族以外のあらゆる対人関係を避け、そこから撤退してしまうこと」(斎藤 1998: 18) と述べている。

また、厚生労働省のひきこもりガイドラインでは、「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には 6 ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念である」(厚生労働省 2010) としている。現在までの研究はコミュニケーションや社会的関係・交流の断絶・忌避・減少をひきこもりと定義してきた経緯がある。

この定義の差異を確認した上で、内閣府がひきこもりの定義に使用した設問の検討に移る。この設問には外出頻度だけではなく、他に 4 つの要素、合計 5 つの要素が含まれている。設問では 1 つの要素のみを聞くことが原則であるが、この設問は複数の要素が組み合わされている。具体的にどういった要素で構成されているか検討をする。

第 1 の要素は外出の頻度である。1 は平日毎日、2 は週に 3～4 日と頻度が指定されている。平日毎日外出するということは、週 5 日外出である。その次は 3～4 と設定されるが、週 2 日、週 1 日の外出頻度の設問がない。そのため例えば、週 1～2 日就労(パート・アルバイト等)や通信制学校のスクリーニングで外出する者をこの要素では評価できない。

週 2 日、週 1 日の代わりに使われている表現が「頻繁」や「ときどき」といった言葉である。こういった言葉は間隔尺度・順序尺度の目安となる言葉として使用する場合には問題がないが、頻度の定義が無い場合には回答者によって捉え方は異なるため、測定誤差を生み出す。4 の選択肢にある「ときどき」であれば、人によっては、3 ヶ月に一度が「ときどき」かもしれないし、2 週間に一度でも「ときどき」になるかもしれない。

第 2 の要素は、社会的関係である。選択肢の 3 と 4 では「遊び」「人づきあい」という言葉

が使われている。つまり、外出頻度だけではなく、外出した先で社会的関係があるか否かということが聞かれている。このような選択肢を設けることによって、回答者が選択を迷う状況を作り出している。例えば、仕事で平日は毎日外出しているが、休日はときどき友人に会いに外出する程度の人は、1を選ぶか4を選ぶかで迷うかもしれない。次節で検討するように、内閣府の言うひきこもり群の中に就労者が含まれている理由は、この設問で迷った者が多かったためと考えられる。

第3の要素は「趣味の有無とその性質」という要素である。選択肢4は「自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」であり、趣味がなければこの選択肢は選べない。また、外出せずに行う趣味であれば、外出する必要がないので、この選択肢は選べないだろう。

第4の要素は6番目の選択肢「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」に含まれる「近所にコンビニがあるか」である。首都圏や大都市に住んでいれば、コンビニは近所にあるのだろうが、コンビニまで車で30分かかる、車を使ってもコンビニには行くことができないといった「近所にコンビニがない」地域は日本では数多くある。

このような妥当性を欠く文言が設問の選択肢に含まれている理由は、内閣府ひきこもり調査が東京都ひきこもり調査の調査票の項目をそのまま使用したためだと推測できる。東京都では多くの地域でコンビニがライフスタイルとして組み込まれているため、選択肢としての妥当性は持ち得ていたのかもしれない¹⁾。しかし、東京都の生活と地方の生活は大きく異なっている場合が多々ある。そのため、全国調査の際に選択肢を変更する必要があったと考えられる。

第5の要素は自室から出るか否かである。この要素によって誤ったひきこもりだと判断される可能性があるのは、就労・就学(週2日程度の外出)をしており、かつ、家族との仲が悪いなどの事情によって、用事の無いときには自宅・自室から出ないというケースである。実際に正社員1名、パート・アルバイト1名がこのパターンの選択をしている。ちなみに2名とも親など複数の家族同居をしており、独居で「7.自室からは出るが、家からは出ない」が選べなかった訳ではなく、自室から出ないという選択肢を選んでいて2名とも自宅に自室を持っていると推測される。

以上5つの要素が組み合わされて、8つの選択肢が作成され、その回答に従ってひきこもり群が選ばれている。実際に、ひきこもりではない人がひきこもり群になっているのだが、その原因はこの選択肢にあると考えておそらく間違いない。次節では、実際に内閣府のいうひきこもり群からひきこもり状態ではない者を除いていきたいと思う。

ひきこもり群の就労者

本節では、内閣府のいうひきこもり群からひきこもり状態ではないと思われる就労者を除外する。調査票の間13の「現在の就労・就学状況」と「ひきこもり」判定をまとめたのが表1である。

ひきこもりと判定がされている中に、正社員4名、自分で店・会社を営んでいる2名、契約社員・派遣社員1名、勤めている(パート・アルバイト)2名と8名の就労者が含まれている。この8名は、就労しているため、どの定義に照らし合わせてもひきこもりではない。

ひきこもりである可能性がある
とすれば、休職中という可能性で
ある。ただ、パート・アルバイト
で休職は難しい。可能なのは正社
員であろう。正社員は4名である。
正社員の状態を1人ずつ確認して
いくこととする。

正社員の4名の中で、現在の状
態が7年以上続いている者が2名
いる。常識的に考えると休職でき
る期間を超えている。また、その

2人はそれぞれ現在の状態は小学校時代、高
校時代から続いていると答えている。もし、
この2名がひきこもりであったとするならば、
学校を卒業したり、会社に就職したりするこ
とは不可能だと考えられる。従って、この2
人はひきこもりではないと判断する。

3人目は現在の状態が18歳から続いてお
り、高等専門学校卒業と回答している。高専に在学している期間から現在の状態が続いており、
その後卒業して、就職しているためこの者もひきこもりではない。

4人目は属性からひきこもりか否かを判断することは難しい。そこで問27_12「自分も、家
や自室に閉じこもりたいと思うことがある」という質問を推定に使用する。この設問の選択肢
は「1.はい 2.どちらかといえばはい 3.どちらかといえはいいいえ 4.いいえ」の4件法である。
就労者以外のひきこもりは、この質問に対して「はい」(7名)か「無回答」(44名)のいずれか
を選択している。分布をみると無回答が圧倒的に多い。おそらく、ひきこもり状態の人に、閉
じこもりたいと思うかと聞くと答えに窮するため、無回答が多くなるのだろう。この4人目は
「3.どちらかといえはいいいえ」を選択しており、他のひきこもりと逆の傾向を示している。も
し、ひきこもりであれば、ひきこもり状態であるにも関わらず「ひきこもりたいと思うことが
ある」という質問に「どちらかといえはいいいえ」と回答するのは論理的に矛盾している。ここ
から4人目はひきこもり状態ではないと判断した。

もう一点クリーニングの際に出てきた問題点は、ひきこもり群の中でパート・アルバイトは
2名いるが、そのうち1名は就学状況で在学中を選択しているということである。調査票の選
択肢には「勤めている(パート・アルバイト(学生アルバイトは除く))」と注意書きがされてい
るが、分析者は集計の際にこの注意書きに従ったデータ・クリーニングを行っていないように
思われる。ひきこもりの票に限らず、全体で集計した場合でも、在学中でいずれかの就労を選
択しているものは11ケースある。就学状況と就労状況の別の設問が設けてあるため学生のアル
バイトを「勤めている(パート・アルバイト)」から「学生」にリコードすることは可能だ。

表 1 ひきこもり群の内訳

正社員	4
契約社員派遣社員	1
自分で店、会社を経営している	1
勤めている(パート・アルバイト)	2
学生	10
家事手伝いをしている	1
無職	40
合計	59

※学生のうち1人はパート・アルバイトと回答

表 2 ひきこもり群の内訳(まとめ)

就労者	8
学生	10
無職	41
合計	59

※家事手伝いを無職と集計した

このデータの分析をする際にはこのクリーニング作業をする必要があるようだ。

本節の目的は、ひきこもり群の中から就労者を除外する、つまり明らかにひきこもりではない者を除外することにあるため、この1名を本稿では就労者とカウントすることとする。その作業をした上で集計をまとめると、表2のようになる。

ひきこもり判定を受けた59人のうち8人は就労しており、学籍を保持している者は10名、無職の者が41名という内訳になる。

就労者8名という数だけみれば少数ではあるが、その8名は59名のうちの8名であるため少なくない割合である。この8名を除くとひきこもりの発現率は14%程度小さくなり、1.55% (60万2039人)、区間推定値は76万642~43万8036人(95%信頼区間)となる。内閣府試算より10万人程度少ない値となる。

データ・クリーニングが不十分であることは問題ではある。しかし、内閣府ひきこもり調査は本人回答という方式でサンプリング・バイアスも発生するため、発現率調査として最適とは言えない方法ではなかった。従って、就労者を除いた発現率や区間推定値にはあまり意味はないと考えられる。

以降、内閣府ひきこもり調査における「ひきこもり」とは内閣府の報告書における59名のひきこもり群ではなく、そこから8名の就労者を除いた51名のことを指すこととする。

他の実態調査との比較

次に検討するのは51名のひきこもりが他の実態調査と異なった性質を持っていないかという点について検討する。他の実態調査では社会的関係途絶、社交の断絶をひきこもりの基準にしていた。一方で、内閣府ひきこもり調査では外出頻度を基準にしているため、異なるグループを取り出している可能性が疑われる。

内閣府ひきこもり調査では、外出頻度を主とした基準でひきこもりが定義されていたが、現在までの研究では、ひきこもりは社会的関係で定義されているものがほとんどである(斎藤1998; 厚生労働省2003, 2010; 井出2007)。厚生労働省が使用しているひきこもりの推定値26万人(小山ら2006)という研究においても社会的関係の断絶が定義として使用されている。こういったことから、内閣府ひきこもり調査で、取り出されている「ひきこもり」の社会的関係はどのようになっているのかということを確認することが必要である。

厚生労働省のひきこもり定義では「他者と交わらない形での外出をしていてもよい」と書かれている。ひきこもりは図書館などの公共施設に行ったり、家にいることが苦痛であることから毎日あてもなく外出するというケースも珍しくはない(井出2007; 荻野達史ら2008)。こういったケースでは、外出先で社会的な交流やコミュニケーションを行わない。ひきこもり親の会の全国組織である「KHJ 親の会」の調査(全国引きこもり KHJ 親の会2005)によると、「ひきこもり状態にある人の平均外出日数は(1月あたり)11.1日」であり、全く出ない状態であったのは6.6%であったという報告がある²⁾。平均11.1日であれば1週間あたり3~4日の外出頻度となる。先行研究からは、外出頻度そのものと社会的関係の有無での把握は必ずし

も重ならないことが示唆されている。

ただ、内閣府ひきこもり調査が外出頻度でひきこもりを定義しているとはいえ、純粋な外出頻度ではない。1週間あたり3～4日の外出という表記ではなく「仕事や学校で週に3～4日外出する」という選択肢であるので、社会関係が断絶した外出があったとしても、この選択肢は選ばれない。そのため、内閣府ひきこもり調査が外出頻度を主とした設問をひきこもりの判断基準としていたとしてもそれがそのまま調査の欠陥につながるというわけではない。

実際には、外出頻度と社会的関係が組み合わされてひきこもりが定義されている。その定義によって取り出されたひきこもりは他の調査と異なっているだろうか。信頼区間を比較して統計的に有意な差があるか否かを検討してみたい。

調査の回答傾向と比較する論文は、調査法による回収の特性を論じるものが多いため、年齢などの基礎的な属性を比較する。しかし、ひきこもりの実態調査の場合には票の集め方が異なるため一般的な項目を調べても意味はない。本節で比較する厚生労働省(2003)は全国の子供・若年者保健福祉センターで症状としてひきこもりを呈した人へのアンケートである。埼玉県保健福祉部(2002)、大分県(2004)は児童、教育、保健、民間、医療機関などに寄せられた相談を元にしてある。そして、内閣府(2010)は住民基本台帳から層化抽出された若年(15～39歳)である。

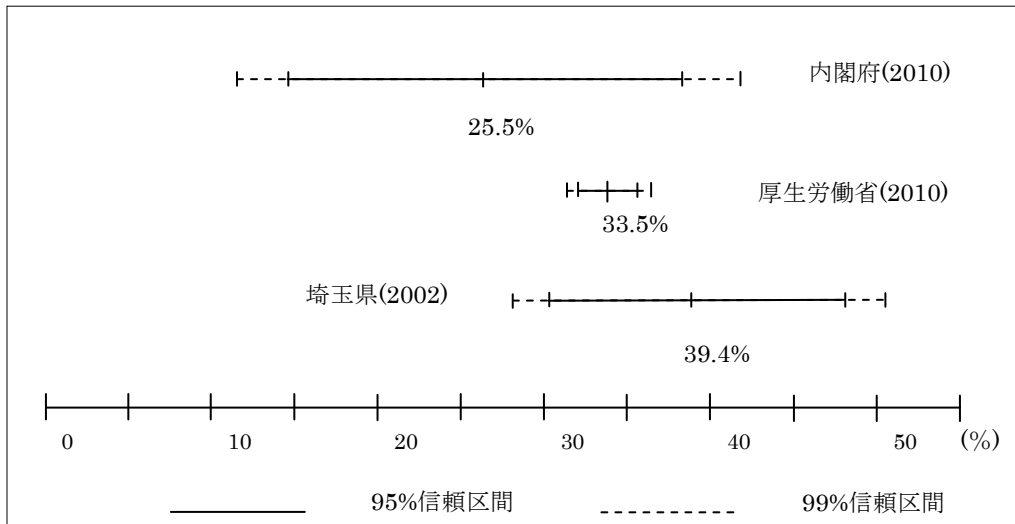
こうした場合、比較するのに適切な項目はひきこもりの特徴的な性質である。ひきこもりに特徴的にみられる性質は、(1)男性に多いこと、(2)数十万人規模で確認されているのは日本だけであること、(3)不登校経験率が高いこと、(4)1980年代に増加した現代的な逸脱現象であること、(5)精神障害が少なからず含まれることが上げられる(井出 2007)。この項目の中で、内閣府ひきこもり調査から得られるのは、(1)男性比、(3)不登校経験率である。精神障害に関しては、問8で精神的な病気の通院・入院歴が聞かれているものの、未治療の精神障害が想定できること、精神障害の有無は精神医学に通じた技術職の面接や精神障害に特化した自記式質問紙が必要である。また、比較に使う調査の方も厚生労働省(2003)以外は十分な情報がないため、精神障害の有無は比較することはできないと判断した。不登校経験は、内閣府ひきこもり調査の質問票で取られている小学校・中学校に限定した形で他の調査の集計から取り出して比較を行う。

ひきこもりの小学校・中学校の不登校既往率の割合と95%信頼区間、99%信頼区間を比較したのが表3³⁾であり、図示したのが図1である。

表 3 不登校経験率(小学校・中学校)

	度数 (不登校既往／標本)	割合	95%信頼区間	99%信頼区間
内閣府(2010)	13/51	25.5%	14.3% - 39.6%	11.7% - 44.0%
厚生労働省(2003)	1103/3293	33.5%	31.9% - 35.1%	31.4% - 35.7%
埼玉県(2002)	50/127	39.4%	30.8% - 48.4%	28.4% - 51.2%

図 1 ひきこもりの小学校・中学校の不登校既往についての各調査の割合・信頼区間比較



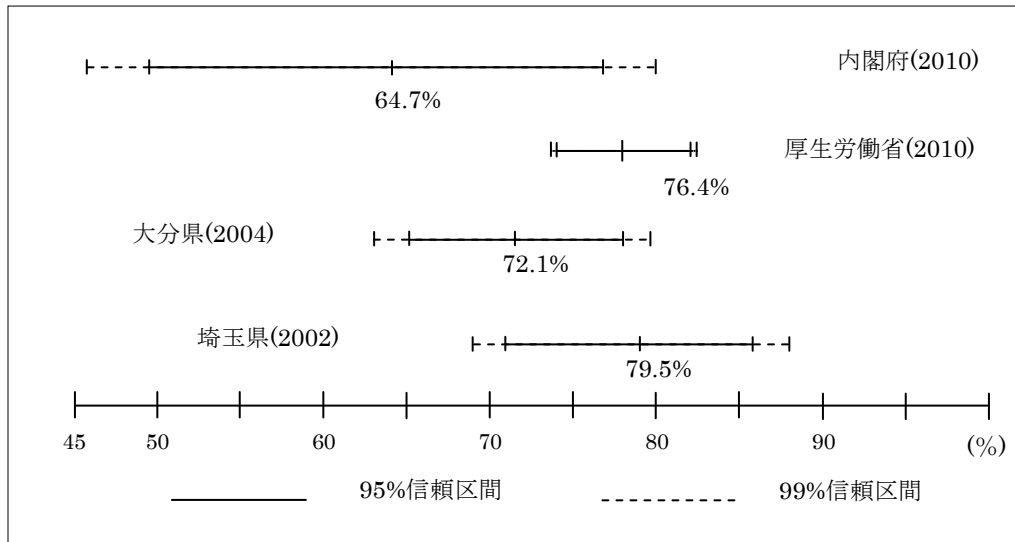
厚生労働省(2003)は標本数が多く信頼区間も 4%内に収まっている一方で、内閣府(2010)や埼玉県(2002)は 95%信頼区間で、最大 33%近い開きが見られた。しかし、いずれの調査も 95%信頼区間内にサンプル数の多い厚生労働省(2003)を包含する形になっており、小学校・中学校の不登校既往について、既存の実態調査に比べて、内閣府ひきこもり調査が大きく異なった傾向を示している訳ではないことが確認できる。

次に比較するのは男性比である。各調査の男性比率の学校・中学校の不登校既往の割合と信頼区間の比較を示したのが表 4 であり、図示したのが図 2 である。

表 4 ひきこもりにおける男性比

	度数 (不登校既往／標本)	割合	95%信頼区間		99%信頼区間	
内閣府(2010)	33/51	64.7%	50.1%	- 77.6%	45.8%	- 80.8%
厚生労働省(2003)	2517/3293	76.4%	74.9%	- 77.9%	74.5%	- 78.3%
大分県(2004)	145/201	72.1%	65.4%	- 78.2%	63.3%	- 79.9%
埼玉県(2002)	101/127	79.5%	71.5%	- 86.2%	68.9%	- 87.9%

図 2 ひきこもりにおける男性比についての各調査の割合・信頼区間比較



不登校既往に関しても、既存の実態調査に比べて、内閣府ひきこもり調査が大きく異なった傾向を示しているわけではないことが確認できる。

以上の結果から、内閣府ひきこもり調査の外出基準によって導かれたひきこもりも、他の調査において人間関係・社会的交流の断絶を基準によって導かれたひきこもりも、現在までの研究でひきこもり現象に特徴的にある性質が同じようにみられ、内閣府ひきこもり調査のみが、異なるグループを取り上げているということは認められなかった。

以上の分析からは、内閣府ひきこもり調査をひきこもりの分析のデータとして使用することを否定する根拠は得られなかった。

ひきこもりの社会的関係

次に検討するのはひきこもりの社会的関係の程度、社交性の検討である。社会的関係を検討する意義は2つある。第1に内閣府ひきこもり調査は社会的関係ではなく外出頻度を主な基準としてひきこもりか否かを決めていたため、社会的関係においてどのような性質をもったグループであるかを確かめることである。第2に調査方法の節で述べた、本人回答という調査法ひきこもりが重度で社会的関係が回避される傾向を検討することである。ひきこもりが重度であれば、調査への回答が回避される傾向があるため、回答にサンプリング・バイアスが生まれるのではないかと推測を行ったが、この節の検討を通してその傍証を得ることを目的とする。内閣府ひきこもり調査では、家族以外の他者とのコミュニケーション状態が明確に判別できる設問はない。完全な代わりにはならないが、問19の「ふだん利用する通信手段」を利用して検討する。

まず、ひきこもり以外の一般の人々とひきこもりを比較する。通信手段の内訳、そしてひきこもり以外との比較を示したのが表 5 である。

表 5 ふだん利用する通信手段の内訳(ひきこもり)表

	選択	%	A.S.R.
固定電話	20 名	(39.2%)	0.19
ファックス	5 名	(9.8%)	-0.74
携帯電話での通話	27 名	(52.9%)	-6.30 ***
携帯電話でのメール	33 名	(64.7%)	-6.14 ***
パソコンでのメール	18 名	(35.3%)	1.33
電子掲示板の閲覧・書き込み	9 名	(17.6%)	1.65 †
チャットまたはメッセージ	5 名	(9.8%)	1.29
ウェブサイトなどの閲覧・書き込み	19 名	(37.3%)	2.25 *
SNS の閲覧・書き込み	5 名	(9.8%)	-1.53
ツイッター	2 名	(3.9%)	0.77
オンライン・ゲーム	8 名	(15.7%)	2.11 *

*A.S.R.は調整済み標準化残差(ひきこもり・各通信手段を選択したセル)

*検定はクロス集計表のカイ二乗検定、***:p<.001 * p<.05 † p<0.1

ひきこもり以外に比べてひきこもりに少ないのは「携帯電話での通話」と「携帯電話でのメール」である。固定電話やファックスに統計的に有意な差がないのは若年層においてこれらの通信手段がもはや必要な通信インフラではなくなってしまったためであろう。ツイッターなどの通信手段は調査が行われた 2010 年の段階ではまだ一般的に普及していなかったために差が出なかったのかもしれない。いずれにしても、ひきこもりか否かによって差はない。

一方で、「ウェブサイトなどの閲覧・書き込み」「オンライン・ゲーム」が 5%有意でひきこもりの使用率が高い。問 18「自宅でしていること」として「インターネット」を選択している者がひきこもりでは多いこととも符合する(カイ二乗検定 $p=.064$)。ただ、これをインターネット依存のように解釈すべきではない。ひきこもりではインターネットに限らず、「テレビを見る」($p=.009$)、「ラジオを聴く」($p=.002$)などもひきこもり以外比べて選択しているものが多く、インターネット使用よりも強い結びつきが確認できる。ひきこもりは自宅にいて創造的なものづくりをしているわけでも、哲学的な思索にふけているわけでもなく、ただ何かをして時間をつぶすケースが多い(井出 2007)ことから、インターネットもその一つの方法として選ばれているのだと考えられる。インターネットがあるために、ひきこもりになる人が増加するといった俗説に与するべきではない(斎藤 2002)。

以上の分析から、ひきこもりは「携帯電話での通話」と「携帯電話でのメール」という現在ではコミュニケーションの重要な通信手段を使わない傾向にあることがわかった。しかし、それはひきこもり以外の一般の人々と比べてのことである。外出頻度が少なく、社会的関係に限

定されていれば、それらの通信手段を使う人も少なくなるのは当然だと考えられる。検討するのは、ひきこもりの中でどの程度の者が通話やメールといった通信手段を使っているのかである。

以降の分析では、利用する通信手段を「会話通信」と「双方向通信」の2つのカテゴリーに分ける。「会話通信」では、リアルタイムの双方向性のコミュニケーションが求められる「固定電話」「携帯電話での通話」「チャットまたはメッセージ」「オンライン・ゲーム」を「会話通信」とする。実際に声を出す会話か、ウェブ・オンライン上のコミュニケーションかはここでは区別をしていない。「双方向通信」はさらに「携帯電話でのメール」「パソコンでのメール」「ソーシャル・ネットワーキング・サービス（mixi など）の閲覧・書き込み」を加える。加えた通信手段には双方向性はあるが応答がリアルタイムではないものである。普段利用する通信手段をこの2つのカテゴリーに分けたのは、リアルタイムの応答が必要な通信手段の方が高い社会的関係・社交性を必要とするためである。

なお、問 19 はふだん利用している通信手段であるため、電話やメールといった通信手段を使わず、対面でコミュニケーションのみを行っている者はこの設問での検討から外れる。この点は、この分析での限界である。様々な通信手段が普及し、対象者が15～39歳と若年であり、こういった通信手段を利用しているだろう年齢層であっても、通信手段を一切使用せず、対面コミュニケーションのみに頼っている者もいる可能性は十分にある。もちろん、ひきこもりであれば対面コミュニケーションを行う確率は低くなるかもしれないが、この分析には限界があることは強調しておきたい。表 6 は外出頻度と双方向通信がない者のクロス集計表である。

表 6 双方向通信がない群と外出頻度

	会話通信無	双方向通信無	ひきこもり
5.ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する	5	1	33
6.ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0	0	13
7.自室からは出るが、家からは出ない	1	0	3
8.自室からはほとんど出ない	2	2	2
合計	8	3	51

※双方向通信無は音声や文字での会話通信をしていない者

内閣府のひきこもり群の定義は「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」よりも外出頻度が低い者を「ひきこもり」と定義している。表 6 では外出頻度別の通信手段の有無を示した。

この双方向(会話)通信がないグループと内閣府の定義のひきこもり群が重なるのは、会話通信が無い者 8 名、双方向通信がない者 3 名である。

「8.自室からほとんど出ない」の2名は会話通信もメールなどの双方向通信も使用していない。社会的関係の面から捉えても重症度の高いひきこもりだと考えられる。一方、全体的にみた場合にひきこもりの大半は電話やメールのやり取りをしていることが確認できる。通信手段だけを聞いているため、相手が家族か友人かそれともそれ以外の第三者かは不明である。しかし、ひきこもりだとみなしている回答者は、社会的関係を途絶した理念型に近いひきこもりではなく、ある程度の社会的関係を保っている者だと推測できる。

ここから示唆されるのは、家族を回答者とした調査(小山ら 2006)とは把握しているひきこもりの重症度が異なる可能性である。小山ら(2006)が把握しているのは、ひきこもりの理念型に近い、どちらかといえば重度な群である。一方で、内閣府ひきこもり調査が把握しているのは、軽度であり、社会との関係もある程度持っているようなタイプが多い。

このことは、内閣府ひきこもり調査の調査法とも整合性を持つ。調査に回答するという行為自体が社会的行為であるため、ひきこもりは重度であれば重度であるほど回答が回避されやすく、本人回答という設計は重度のひきこもりは回答しにくい可能性があることは既に指摘した。

本人回答によって生じるサンプリング・バイアスとひきこもりのほとんどが携帯などの通信機器を使ってコミュニケーションをしており、社会的関係がある程度残存していると推測できることには整合性がある。つまり、メールをやり取りするなど、社会的接点を保っているケースであれば、調査の回答も可能であるということだ。

ただ、内閣府ひきこもり調査のデータで把握できるひきこもりが社会的関係で把握したものと全く異なるというわけではない。それは前節でも他の実態調査と信頼区間の比較を行って確認した。

また、ひきこもりは該当するか否かという二値で表されるものではないという議論も重要だろう。それは、ひきこもりからの社会参加の過程をみれば明らかである。フルタイムでの就学・就労といった社会参加までの間には、継続的な友人関係の確立であったり、仲間の確立であったり、就労体験であったり、と徐々に社会参加の度合いを上げる努力や訓練がなされる。ひきこもり状態といった時にも、社会的交流・コミュニケーションを行わず、自宅からも出ない状態から、社会的交流を部分的に持つ状態、就労・就学を部分的に行う状態までグラデーションのような形で存在している(斎藤 2002)。

内閣府ひきこもり調査で把握されたひきこもりは、多くの者が何らかの社会的な接点を持っている可能性はあるが、外出頻度の設問に含まれている社会関係の要素をみると、非常に薄いつながりでしかない。斎藤(1998)や厚生労働省(2010)で定義されている社会的関係を持たないような理念型に近いひきこもりとは異なるものの、社会的機能が低下しているひきこもりの周辺群が内閣府ひきこもり調査で把握されたひきこもりだと推測できる。

内閣府ひきこもり調査における不登校経験率

次に検討するのは、本稿の第2の目的であるひきこもり群における不登校経験である。

ひきこもりには不登校経験が多いことが指摘されてきた。ひきこもりという概念を世に広め

た斎藤(1998)は「不登校が長期化し、そのままひきこもり状態にいたる事例が多い」とし、斎藤の臨床例では86%のひきこもりに3ヶ月以上の不登校があったと報告している(斎藤 2013)。この斎藤の指摘は、その後の調査でも裏付けられている。61.4% (厚生労働省 2003)、64.6% (埼玉県健康福祉部 2002) と斎藤(2013)の指摘ほど多くないものの、6~7 割程度の不登校経験率が確認できる。ちなみに、この2つの実態調査の結果は小学校から大学まで含んだ不登校の割合である。

冒頭で引用したように、内閣府ひきこもり調査では今までの調査とは異なる傾向が見られたと企画分析委員の座長を務めた高塚は述べていた。高塚は内閣府ひきこもり調査の結果を受けて、不登校とひきこもりの併存は少ないと見解を述べているが、内閣府ひきこもり調査は小学校と中学校の不登校経験だけ聞いているため、併存が少ないというのは当然の話である。

内閣府ひきこもり調査のように不登校経験を小学校と中学校に限定をするのが一般的かというそうではない。不登校研究での「不登校」という用語の使用方法について確認しておく。

文部科学省の『学校基本調査』では小学校から高校までの不登校の統計が取られている。不登校の統計は1966年から小学校・中学校という義務教育期間を対象に開始される⁴⁾。2004年度から高校における不登校の把握も行われるようになった。現在の文部科学省の『学校基本調査』では、小学校から高校までの範囲を不登校統計の対象範囲としている。高校を統計の対象として加えた最も大きな理由は、高校進学率が70年代に90%を超え、現在(2013年速報値)では96.6%とほぼ100%に近い水準で推移しているためである(文部科学省 1970-2013)。高校は義務教育ではないものの、ほとんどの生徒が進学することから、中学校と高校の間には差がない。学生生活も、平日は毎日朝から通学し、夕方に終わる形態は同じであり、欠席という点でも中学校と高校を区別する積極的な理由はない。

また、高等学校卒業後にも不登校という言葉は文部科学省によって使用されている。大学の不登校については、2000年に文部科学省によって10回の審議会を経て『大学における学生生活の充実方策について』という報告書が出されている。その報告書では不登校の節が設けられ「最近、大学生についても初等中等教育段階の学校と同様に、不登校の問題が指摘されている」(文部科学省 2000)と述べられている。また、4年制大学における不登校は3.03%であり、中学校の不登校同レベルの水準であると報告がある(井出 2012)。統計的・疫学的調査の結果はないものの、短期大学、専門学校といった学校でも不登校は存在することが指摘されている(斎藤 2013; 奥平ら 2001)。高校卒業後の学校においても不登校という用語を使うのが一般的である。埼玉県(2002)や厚生労働省(2003)が学校種別に大学まで不登校を計測していたのも、その一般的な考え方に従ったことである。ひきこもり、不登校研究においては、学校種別ごとに不登校経験をカウントするべきであろう。

ただ、調査項目の設定は研究者の興味関心次第であって、内閣府ひきこもり調査では不登校を小学校と中学校の義務教育期間中に限定する方針だというのは理解可能である。しかし、内閣府ひきこもり調査の中でも不登校の対象教育期間が定まっていないのである。

内閣府ひきこもり調査には「不登校経験」と「ひきこもりのきっかけとしての不登校」とい

う 2 つの設問がある。この 2 つの設問で、不登校の定義が統一されていない。「不登校経験」の設問では、小学校と中学校のみに限定されている。一方で、「ひきこもりのきっかけとしての不登校」の設問では「小学校・中学校・高校」と書かれている。調査票の中で不登校を小学校から中学校までとするか、小学校から高校までとするかという定義が定まっていないのだ⁵⁾。不登校を義務教育期間中に限定するという方針のもとに設計した調査というわけでもなく、場当たり的な設問の作り方がされているように感じる。

小学校と中学校の不登校経験率が他の調査と比べて統計的に有意な差がないということは、高校以降の不登校をカウントした場合いくらか経験率が上昇するだろうと予測されるが、他の調査のように 6～7 割という値になるかはわからない。

調査項目に無いことはわからないため、高校以降の不登校も合わせた不登校経験率は出すことはできない。しかし、他の設問項目から不登校であると判断できる者がいることも事実である。

方法は 2 つある。

第 1 に現在、在学中でひきこもり状態にある者の状態を確認することである。内閣府の集計は、現在学生であり、かつ、ひきこもり状態にある者を不登校とみなしていない。内閣府ひきこもり調査は調査対象者の年齢は 15～39 歳である⁶⁾。従って 15 歳～16 歳の高校在学者の票も含まれている。高校に在学中の者は 354 名である。内閣府ひきこもり調査の不登校定義が中学校までなのか、高校までなのかは不明だが、仮に高校までならば、現在高校に在学中でひきこもり状態にある者を不登校とカウントする必要があるだろう。

また、大学生や専門学校生、短大生に関しても不登校経験は小学校と中学校に関してだけ質問されているため、現在ひきこもり状態であったとしても不登校にカウントされていない。

第 2 に高校以降の中退者の中から中退状況と現在のひきこもり状況の関連を調べるという方法である。学校での何らかのつまづきのために中退し、その後ひきこもり状態になった者を不登校経験者とみなす方法である。

この方法から漏れ落ちるのは、1) 高校以上の学校での不登校経験があり、かつ、中退経験もあるが、現在のひきこもりが高校時代の不登校と直接結びついていないもの、2) 高校以上の学校で不登校を経験するものの、中退をするまでは悪化せず卒業をした者である。この 2 つのパターンについては、学校種別ごとの不登校経験を問う設問がない限り判断は不可能であり、本稿の試みの限界である。

学籍保持者の不登校経験の検討

第1の方法から行う。ひきこもり51名の中にいずれかの学校を卒業した者31名、中退した者は10名、在学中の者7名、休学中の者は3名いる。小学校・中学校の不登校とのクロス表は表7になる。

表7 不登校経験(小中)と登校状況のクロス表

	在学中	卒業	中退	休学中	合計
不登校体験あり(小中)	1	8	4	0	13
不登校体験なし(小中)	6	23	6	3	38
	7	31	10	3	51

小学校と中学校で既に不登校になっている者は不登校経験があるので、ここでは問題としない。検討を行うのは小学校と中学校で不登校体験がない38名である。具体的には在学中の6名、卒業生の23名、中退者の6名、休学者の3名となる。

以降、病気の項目を扱う際に一つの基準を設ける。それは、身体疾患を持つ者は不登校と扱わず、精神疾患を持つ場合には不登校と判断することである。近藤ら(2006)では、ひきこもりにはいずれかの精神疾患を診断するとは可能だとしている。そもそも、ひきこもりと精神疾患は排他的なカテゴリーではない。諏訪・鈴木(2002)が主張するように、精神疾患がある者と診断基準に満たない者がいるというのが実際のところであろう。ただ、ひきこもりほど社会的機能が低下していれば、何らかの精神医学的診断がされても不自然ではない。

本稿ではひきこもりは社会的機能の低下であり、精神医学的診断とは異なる軸での判断⁷⁾した上で、精神医学的診断を行われている者はひきこもりであり、不登校であると定義する。

まず、在学者で小学校・中学校の不登校経験のない6名と休学中の3名の検討から行う。この9名は学籍があり、かつ、ひきこもりだと判別されている者に相当する。それぞれが所属している学校種別を示したのが表8である。

高等学校の4名を1

人ずつ検討していく。

1人目は14歳で現在の状態になり持続期間は6ヶ月から1年で、現在の状態になった理由として病気をあげており、その病気は、肺、胃・腸、目・耳、皮膚、その他の病気をあげて

表8 現在の在学・休学状況と学校種別のクロス表

(ひきこもりで小学校・中学校で不登校経験がないと答えたもの)

	在学中	休学中	合計
高等学校	4(2)	1(1)	5(3)
専門学校	0	1(1)	1(1)
4年制大学・大学院	2(2)	1(1)	3(3)
合計	6(4)	3(3)	9(7)

*括弧内は不登校と判断できる者

いる。非常に多様な症候が見られており、中核症状が精神疾患の身体症状である可能性もあ

るが調査票からは病気による長期欠席としか理解できないため、この者は不登校ではないと判断する。2 人目は 16 歳から現在の状態になり、持続期間は 6 ヶ月から 1 年でその理由を不登校と記載している。この者は不登校だとカウントして問題がない。3 人目は 13 歳から現在の状態になり、持続期間は 1 年～3 年であり、病気だと答えており、病気は自由記述で確認することができない。従って、この者を不登校だと判断することはできない。4 人目は 15 歳から現在の状態になり持続期間は 3 年～5 年と長い。病気が理由だとしているが、病気は骨折・大ケガしか選ばれていない。3 年～5 年にわたって骨折・大ケガが治らず、高等学校の学籍を保持し続けるというのは、少し理解に苦しむ状態である。設問を変えて、不安行動・強迫的行動⁸⁾をみると、不安は 4 項目中 3 項目選ばれ、強迫行動も 4 項目中 3 項目選ばれている。強迫行動を 3 項目選んでいるのは調査対象者の 2.1%にあたる。この質問項目は標準化されていないため、一概には言えないが、強迫行動のイベントリスト形式のスクリーニングである Padua Inventory(Sanavio 1988)では、得点上位 3%が強迫性障害に相当することが指摘(Sternberger & Burns 1991)されており、このようなイベントリスト形式のスクリーニングの先行研究から考えれば、強迫性障害である可能性が十分にある。年齢的にも強迫性障害の好発期であり(APA 2000=2003)、社会的機能と共に不登校、社会的ひきこもりが起こった可能性が指摘できる。従って、4 人目は不登校と判断して問題はない。

4 年制大学・大学院の 2 名も 1 人ずつ検討していく。

1 人目は、23 歳で現在の状態になり、持続期間は 6 ヶ月から 1 年で、その理由を就職活動がうまくいかなかったからだと答えている。この者は就職活動につまずいて、学籍を保持して不登校状態にあると判断して問題ないと思われる。2 人目は、22 歳で現在の状態になり、持続期間は 6 ヶ月から 1 年で、現在の状態になった理由は答えていないが、病気の欄に精神疾患が記載されており、問 28 の不安の項目が 4 項目中全て選ばれている。従って、この者も精神疾患による不登校であると判断する。

休学者のうち高等学校の者は 16 歳から現在の状態になり持続期間は 6 ヶ月から 1 年だと回答している。現在の状態になった理由として病気を選択し、病気の種類として精神疾患を選んでいるため、不登校だと考えて差し支えがない。専門学校の場合は 25 歳から現在の状態になって 6 ヶ月から 1 年だと回答している。また、外出頻度は「自室からは出るが、家からは出ない」となっており、非常に重度のひきこもりであることがわかる。この者も不登校・ひきこもりと捉えて問題がない。4 年生大学・大学院の者は、現在の状態になった理由について「大学になじめなかった」と答えており、この者も不登校と判断して問題ないと思われる。

以上の分析から学籍を持っている 9 名のうち 7 名が不登校だと判断することができた。また、精神医学的なインプリケーションとしては、不安障害や強迫性障害への正しい介入が行われていないために登校ができない、ひきこもり状態になっているというケースが少なからずあることが判明した。

中退者の不登校経験の検討

中退経験があり小学校中学校の不登校経験が無いのは6名である。

中退した学校を示したのが表9である。最初に専門学校から検討していく。

専門学校を中退した者は1名である。この者は13歳の時に現在の状態になったとしており、持続期間は7年以上となっている。理由であるが、人間関係がうまくいかなかったという回答である。高卒資格を持たず専門学校中退で、13歳から現在の状態である、

ということは、専門学校の中でも高等専門学校に区分される学校へ入学していたのだと思われる。いずれにしても、学校に行かなくなりひきこもり状態になったと考えられるので、不登校経験者だとみなすことができる。

次に高等専門学校・短期大学の2名を検討する。

1人目は19歳の時に現在の状況になり、3年～5年続いている。その状態を「大学になじめなかった」と回答しており、「高等専門学校・短期大学になじめなかった」という選択肢がないために、この選択肢を選んだと考えられる。この者を不登校として捉えて問題はない。調査票の選択肢は「大学になじめない」だけが用意されているのだが、大学だけに対象を絞ると、専門学校・高等専門学校・短期大学の者が学校になじめないケースに対応できない。このような場合に備えて「学校になじめない」という選択肢にすべきだったと考えられる。

2人目は、33歳で現在の状態になり、1年～3年続いている。その理由を病気だとしている。病気の欄には精神疾患が選択されており、問28の不安の項目が4項目中全て選ばれている。正社員として働いていた期間があり、おそらく不安障害などの精神疾患による退職ではないかと思われるが、現在の状態に高等専門学校・短期大学の中退が直接関係していることは確認できない。従って、この者を不登校だとみなすことはできない。

次に、4年制大学・大学院の3名について検討する。

1人目は20歳で現在の状態になり、3年～5年続いている。その理由は「大学になじめなかった」であり、この者を不登校とみなすことができる。

2人目は23歳で現在の状態になり、7年以上続いている。現在の年齢を30歳～34歳としているため、最大11年続いている可能性がある。この者も大学を中退してそのままひきこもり状態になったと判断できるため、不登校とみなすことができる。

3人目は30歳で現在の状態になり、その状態が3年～5年続いている。理由は自由記述を選択している。現在のひきこもりは大学の中退とは直接的な関係があることが確認できない。また、自由記述の内容も確認できないことから、この者は不登校を経験しているとみなすことはできない。

以上の分析から中退者6名のうち4名は不登校経験者だとみなすことができると判明した。

表9 学校種別中退者数

	度数
専門学校	1(1)
高等専門学校・短期大学	2(1)
4年制大学・大学院	3(2)
合計	6(4)

*括弧内は不登校と判断できる者

不登校経験の検討とその限界

学籍保持者と中退者の検討をした。表 7 にさきほどの検討結果を加えたものが表 10 である。

表 10 ひきこもりの不登校経験(小中)と登校状況のクロス表 2

	在学中	卒業	中退	休学中	合計
不登校体験あり(小中)	1	8	4	0	13
不登校体験なし(小中)	6(4)	23	6(4)	3(3)	38(11)
	7(5)	31(8)	10(8)	3(3)	51(24)

*括弧内は不登校と判断できる者

先に述べたように、卒業者については、分析する情報が不足していることから不登校経験の分析はできない。つまり、不登校状態があっても中退せずに卒業した 23 名の把握ができない。また中退者の不登校が確認できなかった 2 名に関しても、現在のひきこもり状態と中退が直接的につながっていないため、不登校を経験していか否かが確認できなかった。

調査データから不登校経験があると判断できる者は 51 名中 24 名であった。また、ひきこもり群とされている 59 名の中に就労者 8 名が含まれているため、ひきこもりにおける不登校経験率を出すための分母は 59 から 8 を引いた 51 名である。このように計算するとひきこもりにおける不登校経験率は 47.1%となる。95%信頼区間は 32.9~61.5%となる。

調査の中で最も大規模な厚生労働省(2003)での不登校経験 61.4%(95 信頼区間 59.7~63.1%)、埼玉県(2002) の不登校経験率 64.6%(95 信頼区間 55.6%~72.8%)であり、それらの調査の間に統計的に有意な差は見られなかった。

本稿で調査票から導き出した不登校経験率は割合だけを見ると他の調査よりも低い、95%信頼区間を外れるほどではなく、統計的に有意な差はない。ただ、不登校 24 名という推計には年齢の分布の偏りが確認できる。偏りは、不登校経験の有無と年齢階級のクロス表でそのことが確認できる(表 11)。

表 11 不登校経験の有無と年齢階級のクロス表

	15~19 歳	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳
不登校経験あり	7	8	4	3	2
調整済み標準化残差	-2.0*	-2.3*	.2	1.8	2.2*
不登校経験なし	2	2	5	9	9

カイ二乗検定 $p=.008$, Cramer's V: 0.520, * $p<.05$

表 11 では、調整済み標準化残差は 15~24 歳に不登校経験者が多く、35~39 歳に少ないという結果となっている。また、カイ二乗検定も 1%水準で有意な差を示している。若年に不登校経験が多いということである。

同じ分析を不登校経験(小中)でやってみたところ年齢によって統計的に有意な差が出なかった(表 12)。

表 12 不登校経験(小中)の有無と年齢階級のクロス表

	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳
不登校経験あり	3	3	3	2	2
調整済み標準化残差	.6	.4	.6	-.8	-.6
不登校経験なし	6	7	6	10	9

カイ二乗検定 $p=.828$, Cramer's $V=0.171$

表 11 と表 12 を比べると、本稿の不登校経験者の追加によって生じた差異であることがわかる。不登校だと判断した根拠のほとんどは、現在のひきこもり状態と学校の在学・休学・中退状況と関連した判断をしていた。学校との関連を検討するということは、どうしても、若年層に偏ることになる。その結果、年齢分布が偏ったのであろう。

小学校・中学校における不登校経験には現在の年齢の分布に偏りが無いことを考えると、情報が十分あれば、今回の分析で不登校経験者だと確認できなかった者の中にも高校以降不登校を経験した者がいる可能性は高い。定義上は一年間通算で 30 日以上欠席すれば不登校となる。学校を卒業していても不登校体験をしている者がいても不思議ではない。しかし、調査票のデータからはこれ以上推測できないため、可能性の指摘にとどめおく他ない。

不登校経験率の検討から見えたことは、学籍保持者と中退者に限っては調査データを詳細に見ていくことで高校以降の不登校経験の有無の判断はある程度可能であること。そして、95%信頼区間では、厚生労働省(2003)や埼玉県(2002)といった実態調査と統計的に有意な差が見られなかったということである。従って、調査データから推測した内閣府(2010)の大学・大学院も含めた不登校経験率が低いといった先行研究(高塚 2011b; 村澤 2013)の認識は誤りであることが判明した。

結論

本稿の前半では、内閣府定義のひきこもり群の中に就労者がいることを明らかにし、実際にひきこもり状態にある者はそれよりも少ないことを明らかにした。その集計結果を生む原因となったのは、ひきこもりの定義に使用した設問に複数の要素が含まれていることだと考えられる。ひきこもりを正確に把握したことによって、不登校経験率を導き出す際に分母を確定でき、今後、ひきこもりを従属変数とした研究を行うことができるようになったという点で意義があると考えられる。

また、ひきこもりの不登校経験率が低いという考察が出されていることから、他の実態調査とひきこもりの男性率、不登校経験率(小学校・中学校)の 95%信頼区間を比較したところ、本調査が他の実態調査と大きく異なった値を示している結果は得られなかった。内閣府ひきこも

り調査データはひきこもりの分析が可能であることを支持する結果であったといえる。

ひきこもりの通信手段を確認したところ、携帯電話・メール等いずれの手段も使っていない者が5名のみであった。ひきこもりと定義するには、社会的関係が残存している層が回答しているように思われた。それは、本調査が本人回答という形式のためだと考えられる。ひきこもりが重度であれば、調査という社会的行為も忌避されやすく、重度の者ほど票を取ることが難しい。しかし、比較的社交性が残っている者であれば調査への回答も可能であり、本調査はこういった社交性が残存した層が回答したと捉えられる。

本調査では小学校と中学校の不登校経験のみが調査されており、高校以後の不登校経験が調査されていない。そこで、ひきこもり状態にある在学者・休学者、および中退者の情報を使用し、大学・大学院までを含めた不登校経験を推定したところ95%信頼区間で32.9～61.5%という結果になった。この結果は他の実態調査とは統計的に有意な差はなく、内閣府ひきこもり調査の大学・大学院までを含めた不登校経験率においても、低いという結果ではなかった。ただ、高校以降の不登校経験を判断した情報は現在のひきこもり状態と学校との関連を示す情報に偏ったため、高校以降の不登校経験者としてカウントした者の多くが若年に偏り、現在年齢が25歳以降のひきこもり状態にある者の不登校経験は確かめることができず、本稿での推定値は実際の値よりも少ない可能性がある。

本稿では内閣府ひきこもり調査をさまざまな点から検討をした。内閣府ひきこもり調査は研究や政策の立案の基礎的な資料として使われており、本稿の分析によって調査の基礎的な分析、調査結果の読み方を提供できたと考えている。

注釈

- 1 ただし、東京都にも西多摩郡檜原村にはコンビニは執筆時点でも存在しておらず、小規模の住宅地域であれば近所にコンビニがない地域は数多くある。都心に在住している感覚で作成された選択肢であると考えられる。
- 2 この調査は部屋から出ない当事者だけではなく家から出ない当事者もカウントしている。
- 3 大分県(2004)では学校種別ごとの不登校経験を取得していないため、小学校・中学校に限定した不登校経験率が不明なため比較対象として外している。
- 4 1966年に統計がとられる時点では不登校は「学校嫌い」と呼ばれており、1998年に不登校に変更された。
- 5 ちなみに内閣府ひきこもり調査の元となった、東京都ひきこもり調査では、小学校・中学校という限定がされておらず「あなたは学校に通っている間に」という文章になっている。不登校の定義の不一致がみられるのは、内閣府ひきこもり調査特有の問題である。
- 6 ほとんどの対象者は中学校を卒業している(中学校の在学者は138名)。
- 7 アメリカ精神医学会の診断基準である『DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル』では精神疾患の診断は1軸・2軸にあたり、ひきこもりは5軸の社会的機能が低下した状態のことである。
- 8 不安と強迫行動は問28の下記の設定問で計測されている。

不安

- 人に会うのが怖いと感じる
- 知り合いに会うことを考えると不安になる
- 他人が自分をどのように思っているのかとても不安になる
- 集団の中に溶け込めない

強迫行動

- つまらないことを繰り返し確かめてしまう
- 同じ行動を何度も繰り返してしまう
- 食事や入浴の時間がいつもと少しでも異なると我慢できない
- 自分の身体が清潔かどうか常に気になる

引用文献

- American Psychiatric Association, 2000, *Diagnostic and statistical manual of mental disorders: DSM-IV-TR*. American Psychiatric publishing. (=2003, 高橋三郎・大野裕・染矢俊幸訳, 『DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院.)
- 井出草平, 2007, 『ひきこもりの社会学』世界思想社.
- , 2012, 「社会学は役に立つのか? ひきこもりの研究と政策を具体例として『日本の難題をかたづけよう 経済、政治、教育、社会保障、エネルギー』」光文社: 151-207.
- 稲村博, 1983, 『思春期挫折症候群—現代の国民病』新曜社.
- , 1993 『不登校・ひきこもり Q&A』誠信書房.
- 近藤直司・岩崎弘子・小林真理子, 2006, 「ひきこもりの個人精神病理と治療的観点についての研究. 平成 17 年度厚生労働科学研究『(こころの健康科学研究事業) 思春期・青年期のひきこもりに関する精神医学的研究 研究報告書』: 74-8.
- 厚生労働省, 2003, 『10代・20代を中心とした「ひきこもり」をめぐる地域精神保健活動のガイドライン—精神保健福祉センター・保健所・市町村でどのように対応するか・援助するか』.
- , 2010, 『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』.
- 小山明日香・三宅由子, 2006, 「地域疫学調査による「ひきこもり」の実態と精神医学的診断について—平成 14 年度～平成 17 年度のまとめ—」『平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業) こころの健康についての疫学調査に関する研究協力報告書』.
- 三宅由子・竹島正・立森久照, 2002, 「地域疫学調査による「ひきこもり」の実態調査」『平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金(特別研究事業) 地域疫学調査による「ひきこもり」の実態調査 分担研究: 地域のメンタルヘルス指標の検討 研究協力報告書』: 89-93.
- , 2004, 「地域疫学調査による「ひきこもり」の実態調査」平成 14 年度～平成 16 年度のまとめ, 『平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業) こころの健康についての疫学調査に関する研究 研究協力報告書』: 89-93.
- 文部科学省, 1970-2013, 『学校基本調査』.
- , 2000, 『大学における学生生活の充実方策について』大学における学生生活の充実に関する調査研究会報告.
- 村澤和多里, 2013, 「ひきこもり」における透明な排除のプロセス」『札幌学院大学人文学会紀要』(94): 81-101.
- 内閣府政策統括官, 2010, 『若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査)』.
- 日本私立学校振興・共済事業団, 2005, 『「学校法人の経営改善方策に関するアンケート」報告』.
- 荻野達史・川北稔・工藤宏司・高山龍太郎, 2008, 『ひきこもりへへの社会学的アプローチ—メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 奥平謙一・鳥海薫・中島克己, 2001, 「ひきこもりグループ活動参加者とひきこもりからの回復」『日本社会精神医学会雑誌』10(2): 141-147.

- 大分県精神保健福祉センターひきこもり支援対策推進委員会, 2004, 『「ひきこもり」実態調査報告書』.
- 埼玉県健康福祉部, 2002, 『ひきこもり実態調査報告書』.
- 斎藤環, 1998, 『社会的ひきこもり—終わらない思春期』 PHP 研究所.
- , 2002, 『ひきこもり救出マニュアル』 PHP 研究所.
- , 2013, 「ひきこもりと不登校」『公衆衛生』 77(5): 355-9.
- Sanavio E., 1988, "Obsessions and compulsions: the Padua Inventory." *Behaviour Research and Therapy* .26(2):169-77.
- Sternberger, L. G., & Burns, G. L., 1991, "Obsessive compulsive disorder: Symptoms and diagnosis in a college sample," *Behavior Therapy*. 22(4): 569-76.
- 諏訪真美・鈴木國文, 2002, 『「一次性ひきこもり」の精神病理学的特徴』『精神神経学雑誌』 104: 1228-11.
- 高塚雄介, 2008a 「ひきこもりの状態にある若年者の心理～東京都「若者の自立支援に関する調査研究から見えてきたもの～」』『心と社会』, 39(2): 110-118.
- , 2008b 「メンタルヘルスの広場 ひきこもりの状態にある若年者の心理--東京都「若者の自立支援に関する調査研究」から見えてきたもの」『心と社会』 39(2): 110-18.
- , 2011a 「不登校とひきこもり—現象としての共通性と意識傾向の違い」『児童心理』, 65(9): 28-38.
- , 2011b, 「いじめとひきこもり」『現代のエスプリ』 525: 176-86.
- 東京都, 2008, 『実態調査からみるひきこもる若者のこころ』.
- 内田千代子, 2009, 「大学における休・退学, 留年学生に関する調査 (第 29 報) (平成 20 年度学生支援合同フォーラム 第 30 回全国大学メンタルヘルス研究会報告書 現代の青年の精神的危機と対応)」『全国大学メンタルヘルス研究会報告書』 30: 70-85.
- 全国引きこもり KHJ 親の会, 2005, 『「ひきこもり」の実態に関する調査報告書』.